



区民の皆様へ 新型コロナウイルスに 負けないで！ 誰一人 取り残さない豊島区を！

区民の皆様へ「コロナに負けるな！」

豊島区では5月17日までに新型コロナウイルス感染症の感染者数が142名、回復した方が116名となっております。残念ながら亡くなられた方が6名いらっしゃいます。心よりご冥福をお祈りします。

区民の皆様の感染拡大防止に向けた3密を避けた「ステイ・ホーム」へのご協力により、感染者は少なくなりました。しかし、まだまだ予断を許さない状況です。

国、東京都、そして豊島区では、様々な支援に取り組んでおります。まずは、皆様が心待ちにしていられたいです。「特別定額給付金」の準備が整いましたので、詳細をご案内いたします。

また、様々な補助金・融資などの手続きについて、個人事業主や小規模事業者の皆様から分かりやすく、難しいなどのお声をいただいております。そこで、皆様に十分ご活用いただけるよう、区内12の経済団体・士業の皆様にご協力をいただき、相談体制をつくりました。

さらに、東京都行政書士会豊島支部の皆様と連携し、相談から申請まで一体的に支援する仕組みをスタートしました。手続き費用の一部について区が負担いたします。

収束を迎えられるか、第二波が来るか、心配な時期が続きます。

うつらない！ うつさない！

3密を避け、この難局を乗り越えてまいりましょう！！

豊島区長 高野之夫



【特別定額給付金】 申請書の郵送が始まります！

対象者	受給権者	金額
基準日(令和2年4月27日)時点で、住民基本台帳に登録されている方	給付対象者の属する世帯の世帯主	給付対象者1名あたり 10万円
申請方法 ■詳しくは中面をご覧ください		
郵送申請方式	オンライン申請方式 (5月7日より開始)	
5月25日より順次申請書をお送りします。 <small>(注) 申請期間は受付開始から3ヶ月間で、8月末となっています。</small>	インターネットで申請ができます。 <small>(注) 世帯主のマイナンバーカードが必要です。</small>	

●特別定額給付金に関するお問い合わせは●

豊島区特別定額給付金コールセンター ☎ **0120-557-622**

(平日午前8時30分から午後5時30分まで) 【5月30日からは土日も開設】

受け取りをお急ぎの方は、日常生活の困りごとをお受けしておりますので、まずはお問い合わせください。

特別定額給付金 受け取りまでの手続き

●特別定額給付金に関するお問い合わせは●

豊島区特別定額給付金コールセンター ☎0120-557-622

(平日午前8時30分から午後5時30分まで) 【5月30日からは土日も開設】

用意するもの

受け取りまでの流れ

郵送

●本人確認書類※1

マイナンバーカード、
運転免許証、健康保険証
などの写し
(注)マイナンバーカードの通知カードは
認められません。



●振込先口座の確認書類※2

預金通帳、キャッシュカード、
ネットバンキングの画面
などの写し



オンライン

●マイナンバーカード

●マイナンバーカード
読み取り対応スマホ
(またはPC+ICカードリーダー)

●マイナンバーカードの暗証番号
(英数字6～16桁)

●振込先口座の確認書類

預金通帳、キャッシュカード、
ネットバンキングの画面などの写し



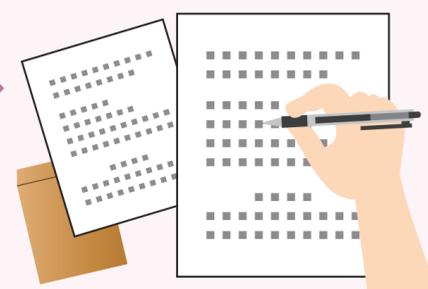
申請書が郵送されてくる

5月25日より順次発送します。



申請書に記入する

記入漏れのないようご注意ください。



申請書を郵送

本人確認書類※1と、
振込先口座の確認書類※2を
忘れずに同封してください。

送付先
〒171-0014
豊島区池袋 2-65-18 池袋 WEST ビル 3F
豊島区特別定額給付金事務センター



給付

郵送申請方式は6月上旬
より、オンライン申請方
式は5月下旬より順次口
座に振り込みます。

(注)申請受付後、概ね3週間
から4週間程度で口座に
振り込みますが、申請が
集中した場合や申請内容
に不備があった場合は、
さらに日数を要する場合
があります。



💡現金の給付について

銀行口座がないなど、やむを得
ない事情がある場合、現金での
給付を受け付けますので、コー
ルセンターにお問い合わせくだ
さい。

よくある質問 Q&A

Q 申請はいつまでできますか？

A 郵送申請の受付開始から3ヶ月です。締め切りの直前は申請が集中することが予想されますので、お早めに申請してください。

Q 世帯主が、自分で申請することができません。どうすれば良いですか？

A 代理人による申請も可能です。
・世帯構成者
・法定代理人
・親族
・平素から対象者本人の身の回りの世話をしている方等で
区長が特に認める方 (児童養護施設等の職員、DV避難者の
民間支援団体など)
(注)委任状、本人と代理人との関係がわかる書類などを提出して
ください。

他にもよくある質問については、区のホームページにもまとめていますのでご覧ください。

Q DV(家庭内暴力)が原因で、住民登録とは異なる場所に住んでいます。

A 届出をすることにより、ご本人が特別定額給付金を受け取ることができます。詳細は問い合わせてください。
DV相談専用電話【TEL】03-6872-5250

Q マイナンバーカードだけでは申請できませんか？

A 署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。他にも、カードリーダーやマイナンバーカードの読み取りに対応した端末などが必要です。

Q マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまいました。

A 暗証番号の再設定が必要となります。
総合窓口課へお越しください。

豊島区 特別定額給付金

検索



相談窓口はこちらです

(注)本庁舎と区民事務所では、取り扱い業務が異なります。

①豊島区役所本庁舎

東京都豊島区南池袋 2-45-1
(平日・土日 午前8時30分から午後5時まで)



②東部区民事務所

東京都豊島区北大塚 1-15-10
(平日 午前8時30分から午後5時まで)



③西部区民事務所

東京都豊島区千早 2-39-16
(平日 午前8時30分から午後5時まで)



東部・西部区民事務所には、車での来所はご遠慮ください。

給付金を装った詐欺にご注意ください!

■新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188 ■警察相談専用電話 #9110

事業者の方へ

持続化給付金（国）

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が前年同月比50%以上減少している事業者の方へ、事業全般に広く使える給付金を支給します。

【金額】 法人200万円、個人100万円
(昨年1年間の売上からの減少分を上限)

【問い合わせ】

コールセンター：
0120-115-570または03-6831-0613



融資制度

●新型コロナウイルス感染症対策緊急資金（区）

区独自の融資あっせん制度として、無利子・信用保証料全額補助の緊急資金を新設しました。

◇資金使途・融資限度額：運転資金・1,000万円

◇返済期間：60か月以内（据置期間12か月含む）

◇利率：固定金利1.5%（区が全額利子補給）⇒本人負担率0%

◇信用保証料：全額補助

【問い合わせ】

豊島区文化商工部 生活産業課：03-4566-2742

●無利子・無担保融資（国）

各機関の融資制度に特別利子補給制度を併用することで、実質的に無利子で貸付が受けられます。

また、5月より、都制度融資を活用した民間金融機関での実質無利子・無担保融資の受付を開始しています。

◇日本政策金融公庫／相談ダイヤル：0120-154-505（平日）、

0120-112-476（土日・祝日）

◇商工中金…相談ダイヤル：0120-542-711

◇東京都産業労働局金融部金融課…03-5320-4877

感染拡大防止協力金（都）

都の要請に応じて、休業や営業時間の短縮をした中小事業者の方へ、協力金を支給します。

【金額】 50万円

(2事業所以上で休業等に
取り組む事業者は100万円)

【問い合わせ】

相談センター：03-5388-0567



個人・小規模事業者への申請手続支援

東京都行政書士会豊島支部と区が協定を締結し、区内に事業所がある個人事業者又は個人事業者である区民の方や、申請時において常勤従業員5人以下の法人が、持続化給付金・都感染防止協力金・セーフティネット認定を含む各種新型コロナウイルス感染症対策融資の申請書類作成等を東京都行政書士会豊島支部と相談のうえ、行政書士に依頼した場合に、利用料金の一部を区が負担します。

東京都行政書士会豊島支部 新型コロナウイルス対策事業本部（0800-805-0644：平日 午前9時から午後6時まで）

その他の支援策については、以下ホームページでもご案内しております。

■豊島区ホームページ
(中小企業者向けページ)



■東京都 新型コロナウイルス感染症
支援情報ナビ



区内の関係団体等が「オールとしま」で支援します！

相談体制や料金は団体等で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

●東京商工会議所豊島支部

経営に関する相談



●豊島法人会

法人会貸倒保証制度（会員限定）
等の支援策について／☎03-3985-8940



●豊島産業協会

区内中小事業者のネットワークづくり



●東京中小企業家同友会豊島支部

起業家のネットワークづくり／☎03-3261-7201

●豊島区商店街連合会

商店街向け各種支援策について／☎03-3981-5445

●豊島青色申告会

記帳・決算相談／☎03-3987-2938

●東京税理士会豊島支部

税務相談／☎03-3983-2478

●東京司法書士会豊島支部

登記等法律相談／☎03-4405-8113

●東京都社会保険労務士会豊島支部

人事労務・助成金の相談



●豊島区中小企業診断士会

経営に関する相談



●東京都行政書士会豊島支部

支援制度の紹介、書類作成、申請代理
[新型コロナウイルス対策事業本部]／☎0800-805-0644



●東京パブリック法律事務所

債務・雇用・取引等の法律相談／☎03-5979-2900

